平成２７年度 権利擁護センター「あんしん北」講演会

福祉従事者向け講演会 ～弁護士相談と法テラスの使い方～

相談者から専門知識の必要な相談を受けて
困ったことはありませんか？

弁護士相談で解決できること、法テラスの使い方を、皆さんの悩んでいる事例をもとに、弁護士がわかりやすく解説します
今回は「法テラス」の活用法についてご説明いただきます。
今後、弁護士と権利擁護担当者が連携を図れるよう、連携方法の話し合いも行いたいと思います。

◆法テラスってどのように相談すればいいの？
◆お金のない人ってどうやって弁護士に相談したらいいの？
◆支援者側から弁護士に相談する事ってできるの？

講演会場等のご案内

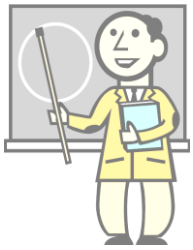

日　時　平成 27 年９月 ４日(金)
　　１５時から１７時
会　場　岸町ふれあい館 第５集会室
　　北区岸町１－６－17(JR 王子駅北口 徒歩５分)
講　師　宮地洋平弁護士（東京パブリック法律事務所）
　　白鳥秀明弁護士（東京パブリック法律事務所）

＜申込み・問い合わせ＞
裏面申込み用紙に必要事項ご記入の上
ＦＡＸでお申し込みください

北区社会福祉協議会
　　権利擁護センター「あんしん北」
　　（　担当　小林　）
　　電話　　03-3908-7280
　　FAX　　03-3905-4653

送信先　　ＦＡＸ　３９０５－４６５３（北区社会福祉協議会）
権利擁護センター　「あんしん北」（小林宛）

「福祉従事者向け講演会～弁護士相談と法テラスの使い方～」申込書

所属	所属名：
所属先連絡先	電話　： ＦＡＸ： 申し込み担当者：
参加者	氏名　： 計　　名
事前アンケート （別紙提出も可）	「多重債務」「消費者被害」「虐待」「成年後見制度」等で対応に悩んだ事例、弁護士に聞きたいこと等をお書きください。